

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2001-200670

(P2001-200670A)

(43) 公開日 平成13年7月27日 (2001. 7. 27)

(51) Int.Cl.⁷

E 0 5 B 73/00

識別記号

F I

E 0 5 B 73/00

テーマコード (参考)

A

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願2000-43477 (P2000-43477)

(22) 出願日 平成12年1月17日 (2000. 1. 17)

(71) 出願人 500079115

荒井 朱実

東京都目黒区大橋 3 丁目19番38号601号室

(72) 発明者 荒井 朱実

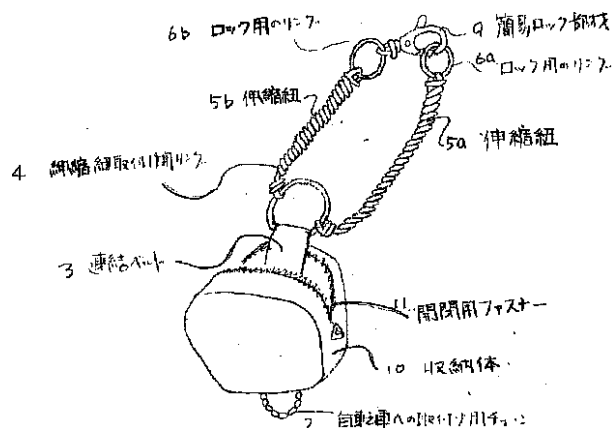
東京都目黒区大橋 3 丁目19番38号601号室

(54) 【発明の名称】 収納できる自転車用ひたくり・置き引き防止用品

(57) 【要約】

【課題】 自転車利用時のバック等のひたくり防止にも役立ち、かごに乗せている荷物の置き引き防止にも役立つ。かつ、全ての部品を収納可能とし、常時自転車に取り付けておけるようにする。

【解決手段】 伸縮紐 (5 a 及び 5 b) を買い物袋等の取っ手に通し、ロックする。使用しないときには全て収納体 (1 0) に収納できることを特徴とする。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 自転車のカゴ内のバックや買い物袋の取っ手部に通すことのできる紐体と、紐体を輪状に止めることのできるロック材と、前記紐体とロック部材を収納することができ、紐体と連結手段で内面位置につながれている収納体と、収納体を自転車のカゴあるいはカゴ付近の自転車部材に取り付けることのできる取付部材ならなる収納できる自転車用ひたくり・置き引き防止用品。

【請求項2】 自転車のカゴ内のバックや買い物袋の取っ手部に通すことのできる紐体と、鍵あるいは数字や回転条件等の任意の設定手段により開閉するロック部材と、鍵を要しない開閉機能を有する簡易ロック部材と、前記紐体とロック部材を収納することができ、紐体と連結手段で内面位置につながれている収納体と、収納体を自転車のカゴあるいはカゴ付近の自転車部材に取り付けることのできる取付部材ならなる収納できる自転車用ひたくり・置き引き防止用品。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は自転車に装着するひたくり・置き引き防止用具に関するものである。

【0002】

【従来の技術】従来、籠全体をおおうネット状の物やビニールシート状のものはあった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】これは次のような欠点があった。

- イ．短時間の放置に対する置き引き防止用品はなかった。
- ロ．カゴよりも背の高い荷物を入れた場合は使用できない。
- ハ．ネット状の物やビニールシート状の物は収納できないので、多くの場合は籠の中にそのまま置きっぱなしになる。
- ニ．雨の後などには濡れてしまうため、買い物したものに使用できない場合もある。
- ホ．メーカーによっては前籠と後籠用の2種類が必要であった。

【0004】

【課題を解決するための手段】ファスナー(11)で開閉できる小さなポーチ状の収納体(10)の底部に設けられた二つの穴(12)に輪状の自転車への取り付け用チェーン(2)を通す。この自転車への取り付け用チェーン(2)には、取り外しできるように止め具(1)がチャックで開閉できる小さな収納体(10)の内部位置に取り付けられている。さらにその自転車への取り付け用チェーン(2)の収納体内側位置に連結ベルト(3)を設ける。この連結用ベルト(3)他端に伸縮紐取り付け用リング(4)を設ける。その伸縮紐取り付け用リ

グ(4)に2本の伸縮性の紐(5a及び5b)を設ける。そして、伸縮紐の他端にロック用のリング(6a及び6b)をそれぞれ設ける。一方の伸縮紐のロック用リング(6b)あるいはリングのそばに他端側のロック用リングにかけられる簡易ロック部材(9)を設ける。それとその紐の両端を輪状にとめる鍵を要するロック材を設ける。本発明は以上の構成からなっている。

【0005】

【発明の実施の形態】本発明は図1に示すように構成されている。大きく分けると図2に示すチェーン部材と図3に示す収納体により構成されている。以下図面に従って細かく説明する。まず、図2に示すチェーン部材を説明すると、自転車への取り付け用チェーン(2)には両端を輪状に止めることのできる止め具(1)が設けられている。この自転車への取り付け用チェーン(2)はこの連結ベルト(3)の一端側に設けられている。連結ベルト(3)の他端には紐取り付け用リング(4)が設けられている。その紐取り付け用リング(4)には2本の伸縮紐(5a及び5b)が設けられている。図に示された伸縮紐(5a及び5b)はコイル状に巻かれたものである。その伸縮紐(5a及び5b)の両端にはロック用リング(6a及び6b)が設けられている。また、片方のロック用リング(6b)の他端には簡易ロック部材(9)が設けられている。簡易ロック部材(9)は操作片(8)を引くことにより、開閉片(7)が開き、ロック用リング(6a)を掛けることにより、ロックされるようになっている。次に図3に示す収納体(10)を説明すると、収納体(10)は防水性でありチャック(11)により開閉するポーチ状になっていて、図3に示すように底に自転車への取り付け用チェーン用の穴(12)が2つ設けられている。これにその自転車への取り付け用チェーン(2)を通して、図1のような構成になっている。この際、自転車用取り付け用チェーン(2)を輪状に止める止め具(1)は、収納体(10)の内部に位置させるように取り付けられる。本発明はこのような構成になり、次に示すように使用する。通常は図4に示すように図2に示す自転車への取り付け用チェーン以外の部材を収納体(10)の中に収納して、自転車の籠の隙間に自転車への取り付け用チェーン(2)を通して自転車に取り付けておく。そして、買い物などに行った際に手持ちの買い物袋や買い物籠等の取っ手付きの荷物を自転車の籠に入れた状態で、ポーチ(10)を開けて中の伸縮紐(5a及び5b)を取り出す。そして、その伸縮紐(5a及び5b)を買い物袋や買い物籠の手提げ部分を通して、その両端を簡易ロック部材(9)で止める。その状態で、短時間の買い物等の所用を足す。荷物を下ろす時には簡易ロック部材(9)及び通した伸縮紐(5a及び5b)を取り外し、再びポーチ(10)の中へ収納する。第二の実施の形態を以下に説明する。第一の実施の形態では、簡易ロック部材(9)を用いているがよ

り厳重な防止用として、別にロック部材(13)を用いたものである。これを鍵により開閉するものを使用したのが、図5ならびに図6である。また、このロック部材(13)としては鍵を使用するロック部材に限定するものではなく、数字を合わせるロック部材などを使用することも可能である。上記事例の伸縮紐(5a及び5b)としてコイル状の紐を説明しているが、これだけに限定されるものではなく、全体がゴム等の伸縮素材を利用したもの等使用に応じた伸縮性を有したものであればよい。

【0006】

【発明の効果】イ.手の短いバックでも安心して、前の籠に入れて自転車に乗れる。

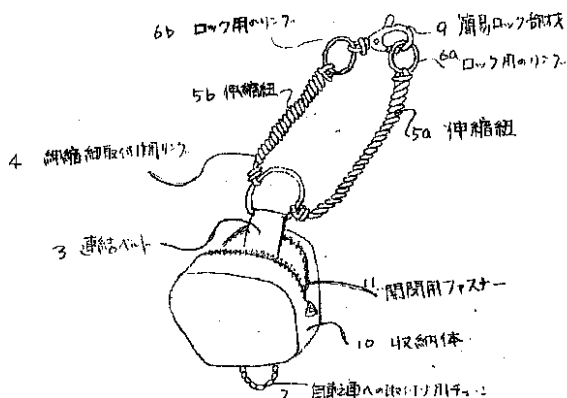
ロ.安心して、荷物を荷台に残したまま、ちょっとした買い物に行ける。

【図面の簡単な説明】

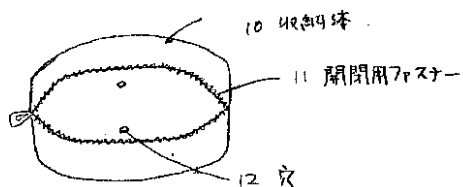
【図1】本発明の斜視図である。

【図2】本発明のチェーン部材を示す斜視図である。 *

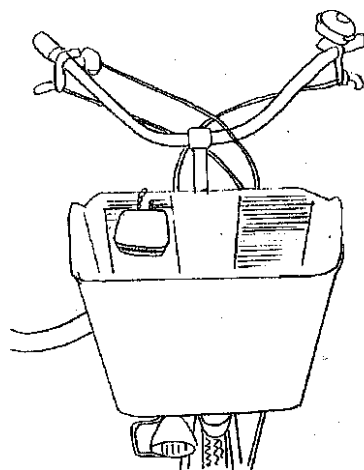
【図1】



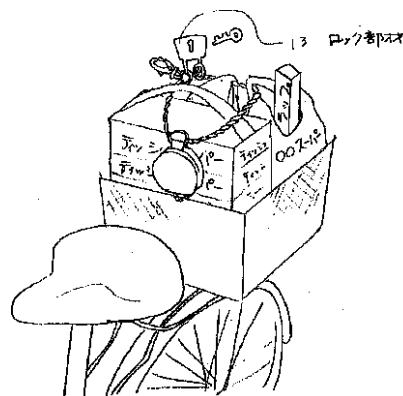
【図3】



【図4】



【図5】



* 【図3】本発明の収納体を示す斜視図である。

【図4】本発明の使用状態図である。

【図5】本発明の他の使用状態図である。

【図6】本発明の他の使用状態の拡大図である。

【符号の説明】

- 1 自転車への取り付け用チェーン取り外し部材
- 2 自転車への取り付け用チェーン
- 3 連結ベルト
- 4 伸縮紐取り付け用リング
- 10 5 ; 5 a : 5 b 伸縮紐
- 6 ; 6 a : 6 b ロック用リング
- 7 開閉片
- 8 操作片
- 9 簡易ロック部材
- 10 収納体
- 11 開閉用ファスナー
- 12 穴
- 13 ロック部材

【図6】

